

平成 24 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 あかつきフィナンシャルグループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 島 根 秀 明
(コード 8737 大証第2部)
問合せ先 執行役員管理本部長兼総合企画室長兼財務経理部長 川中 雅浩
(TEL 03-6821-0606)

ドリームバイザー・ホールディングス株式会社に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

あかつきフィナンシャルグループ株式会社（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成 24 年 2 月 10 日開催の取締役会において、ドリームバイザー・ホールディングス株式会社（コード番号：3772 東証マザーズ、以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 24 年 2 月 13 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 24 年 4 月 9 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

あかつきフィナンシャルグループ株式会社
東京都中央区日本橋一丁目16番3号

(2) 対象者の名称

ドリームバイザー・ホールディングス株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,000株	3,219株	4,000株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（3,219株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限（4,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 対象者は、対象者の所有する自己株式813株について、平成24年2月10日開催の対象者取締役会において本公開買付けに応募することを決議しており、併せて平成24年2月10日付で当社と本公開買付けに対する基本合意書を締結することを決議しております。なお、当該自己株式の応募については、対象者が法の規定に基づき平成24年2月10日に有価証券通知書を提出しております。

(5) 買付け等の期間

①届出当初の買付け等の期間

平成24年2月13日（月曜日）から平成24年4月9日（月曜日）まで（40営業日）

②対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金36,000円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数（3,922株）が買付予定数の下限（3,219株）に達し、かつ、買付予定数の上限（4,000株）を超えませんでしたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成24年4月10日に株式会社大阪証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株券	3,922（株）	3,922（株）
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—
合計	3,922	3,922
（潜在株券等の数の合計）	—	（—）

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合 ー％）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合 ー％）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	3,922個	（買付け等後における株券等所有割合40.25％）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等後における株券等所有割合 ー％）
対象者の総株主等の議決権の数	8,932個	

（注1）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成24年2月10日提出の第13期第2四半期報告書に記載された平成23年12月31日現在の総株主等の議決権の数です。

（注2）「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の所有自己株式813株の買付けを行っているため、対象者の平成24年2月10日提出の第13期第2四半期報告書に記載された平成23年12月31日現在の「対象者の総株主等の議決権の数（8,932個）」に、対象者より買付けた普通

株式813株に係る議決権の数813個を加えた9,745個を分母として計算しております。
(注3)「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

①買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
あかつき証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目16番3号

②決済の開始日
平成24年4月16日(月曜日)

③決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります)。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、当社が平成24年2月10日付で公表した「ドリームバイザー・ホールディングス株式会社に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

あかつきフィナンシャルグループ株式会社 東京都中央区日本橋一丁目16番3号
株式会社大阪証券取引所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号

以 上